

旭川市功労者を表彰

【詳細】秘書課 25・5306

この表彰は、長年にわたり市勢の伸長に顕著な功績があった方をたたえ、末永く顕彰するものです。2月19日の表彰式では、西川市長から次の2人の方に表彰状と功労章を贈呈しました。



いまず ひろし
今津 寛さん

昭和50年から旭川市議会議員を2期、同58年から北海道議会議員を2期、平成2年からは衆議院議員を7期務め、防衛庁副長官等を歴任するなど、長きにわたり、市の発展に尽力されました。



きむら みねゆき
木村峰行さん

平成11年から北海道議会議員を4期務め、総合政策常任委員会委員長や北海道議会副議長等を歴任するなど、長きにわたり、市の発展に尽力されました。

旭川市スポーツ賞を贈呈

【詳細】スポーツ課 23・1944

この賞は、旭川市のスポーツの発展に貢献された個人や団体に贈るものです。今年度は次の3人の方に贈呈しました。



スポーツ賞
すずき ゆみ
鈴木夕湖さん
(カーリング)

旭川工業高等専門学校に在学中からカーリングチーム「ロコ・ソラーレ」の選手として多くの国際大会に出場し、昨年の平昌オリンピックでは銅メダル獲得に貢献しました。



スポーツ功労賞
かたおか たくみ
片岡 工さん
(剣道)

全日本をはじめ、各剣道連盟の要職を担い、指導者育成と技量向上で剣道の普及指導に貢献しました。また、旭川市体育協会の副会長として市のスポーツ振興に寄りました。



スポーツ奨励賞
いまい はやと
今 颯人さん
(アルペンスキー)

旭川明成高校スキー部在籍中に、全国高等学校選抜スキー大会、全国高等学校スキー大会の大会、全国高等学校スキー大会の大会、早稲田大学スキー部で技術を磨いています。

3月と4月は市民課が混み合います



転入・転出などの手続きのため、市民課の窓口が混雑します。迅速な対応に努めていますが、長時間お待ちいただくことがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。住民異動・戸籍等の届出、住民票・印鑑登録証明書等の交付申請は、支所でも受け付けていますので、ご利用ください。

【詳細】市民課 25・6204

受付までの予想待ち時間	最長3時間程度	最長2時間程度	最長1時間程度
3月	10	11	12
11	13	14	15
12	16	17	18
13	19	20	21
14	22	23	24
15	25	26	27
16	28	29	30
17	31	/ 閉庁日	
4月	1	2	3
4	5	6	7
8	9	10	11
12	13	14	15
16	17	18	19
20	21	22	23
24	25	26	27
28	29	30	5/6月まで閉庁

総合体育館の愛称が決まりました

ネーミングライツ・スポンサーを募集していた総合体育館（花咲町5）の愛称が、「旭川市リアルター夢りんご体育館」に決まりました。ネーミングライツ・スポンサー（株）富士管財 ネーミングライツ料 年額250万円（税別）愛称の使用期間 平成31年4月1日から5年間 【詳細】行政改革課 25・6205

投票日までには転出・転入した方
旭川市に転入した方が、道内の他市町村へ転出した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- 旭川市に戻って、投票日当日の投票または期日前投票をする
- 転出先の市町村で、不在者投票をする

	住所要件	年齢要件
知事・道議	平成30年12月28日までに旭川市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き旭川市に住んでいる方	平成13年4月8日までに生まれた方
市議	平成31年1月13日までに旭川市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き旭川市に住んでいる方	平成13年4月22日までに生まれた方

旭川市の投票所で投票できる方
日本国民で、次の要件を備えていることが必要です。

道外へ転出した方
投票できません。

● 市議選挙 市外に転出した方は、投票できません。

● 知事・道議選挙 市外に転出した方は、投票できません。

投票所整理券を3月中旬に発送

道内の他市町村から転入した方
道内の他市町村の選挙人名簿に登録されている方が、旭川市に転出した場合、次のいずれかの方法で投票できます。

- 前住所地に戻って、投票日当日の投票または期日前投票をする
- 旭川市で不在者投票をする

4月7日(日)は北海道知事・北海道議会議員選挙
4月21日(日)は旭川市議会議員選挙の投票日です

投票日当日に投票に行けない方
期日前投票・不在者投票のご利用を

仕事やレジャーなどで投票日当日の投票ができない方は、期日前投票をご利用ください。長期出張などのために期日前投票もできない方は、不在者投票をご利用ください。いずれの場合も、投票の前に宣誓書等への記入が必要です。

なお、不在者投票は郵送等で日数がかかる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

期日前・不在者投票ができる期間
選挙の種類により異なりますので、ご注意ください。

投票日当日に投票に行けない方
期日前投票・不在者投票のご利用を

仕事やレジャーなどで投票日当日の投票ができない方は、期日前投票をご利用ください。長期出張などのために期日前投票もできない方は、不在者投票をご利用ください。いずれの場合も、投票の前に宣誓書等への記入が必要です。

なお、不在者投票は郵送等で日数がかかる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

期日前・不在者投票ができる期間
選挙の種類により異なりますので、ご注意ください。

※未着や紛失の場合は、事前に選挙管理委員会事務局に申し出るか、投票日当日に、健康保険証や運転免許証など本人確認ができる物を持参して、投票所の受付に申し出てください。

※これまで第三庁舎6階に開設していた期日前投票所は、イトーヨーカドー旭川店に変更。

投票場所	開設時間
神居支所(神居2の9)	8:30~20:00
永山支所(永山3の19)	
東旭川支所(東旭川北1の6)	
神楽支所(神楽3の6)	
東鷹栖支所(東鷹栖4の3)	8:30~17:00
西神楽支所(西神楽南1の3)	
江丹別支所(江丹別町中央)	10:00~19:30
フィール旭川7階(1の8)	
イトーヨーカドー旭川店1階(6の14)	9:00~20:00

投票場所・時間

- 知事 3月22日(金)~4月6日(土)
- 道議 3月30日(土)~4月6日(土)
- 市議 4月15日(月)~20日(土)

選挙公報を配布
候補者の氏名や政見などを記載した選挙公報を、各選挙期日のおおむね2日前までに、新聞折込み等で各世帯に配布します。なお、各投票所や期日前投票所でも配布します。

不正な投票を防ぐため、投票所では本人確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。

【詳細】選挙管理委員会事務局 25・6513